



がっよていひょう ココロ 1月予定表



日	月	火	水	木	金	土
<p>ねんまつねんし ねんまつねんし 年未年始 お休みのお知らせ</p> <p>●12/28 (月) 全事業所 午前開所 午後閉所</p> <p>●12/29 (火) ~ 1/3 (日) 全事業所 休み</p> <p>●1/4 (月) 全事業所 午前開所 午後閉所</p>					1 全事業所休み	2 全事業所休み
3 全事業所休み	4 全事業所 AM閉所(初詣) PM閉所	5	6 こむぎ:市役所販売 はぐるま: 草球クラブ 13:00~15:00 鳥田地活:サテライト	7 さから:ミーティング	8 はぐるま・鳥田地 活:フットサルク ラブ 13:30~	9
10	11 成人の日 	12 鳥田地活:休み はぐるま・あじさい: 語ろう会 11:00~	13	14	15	16 鳥田地活: 家族茶話会 13:00~15:00
17	18 鳥田地活:休み ドレミ:ニコニコクリ オン	19 鳥田地活:サテライト	20 鳥田地活・こむぎ:語 う会 13:30~14:30 はぐるま:草球クラブ 13:00~15:00 ドレミ:市役所販売	21	22	23 鳥田地活: なないろの会
24	25 鳥田地活:休み	26 あじさいミーティング	27 鳥田地活:卓球同好会	28	29 NPO法人ココロ 創立記念日 全事業所休み	30 鳥田地活:休み
31	<p>新型コロナウイルスの影響により、今後スケジュール等が変更になる 可能性があります。ご不明な点は、各事業所にお問い合わせ下さい。</p>					

特定非営利活動法人

第179号 2021年1月

<http://www.hcc-kokoro.jp>

- ハートケアセンター(地活)、こむぎ(就B)、
ことのは(自立生活援助)
島田市島581-14
Tel0547-46-5561 FAX0547-46-5566
- ワークステップドレミ(就B) 島田市元島田9040
Tel0547-37-7865 FAX0547-32-9309
- りなむ(就B) 島田市金谷中町2100-1
Tel0547-46-1687 FAX0547-45-5165
- さがら作業所(就B) 牧之原市菅ヶ谷219-1
Tel0548-52-7447 FAX0548-28-6622
- はぐるま(地活)・あじさい(就B)
牧之原市細江701-4
Tel0548-22-5529 FAX0548-23-9340
- 相談室(島田市、牧之原市、吉田町)

あけましておめでとうございます。

2020年は、私たちがまだかつて経験をしたことのない「コロナ禍」といわれる状況によって、今まで私たちが「あたり前」と思っていたことが「あたり前」でなくなりました。それは「人と会うこと」「人と話すこと」「人に触れること」「人と食すこと」あげればきりがありません。まさか、こんなあたり前のことが自由にできなくなるとは…しかし、そのことは改めて私たちのくらしや人生にとって、何が大切なことかを気づかせてくれました。それは、「人」の存在です。「会って話したい」「一緒に話しながら食べたい」「触れて人の温かさを感じたい」…こう考えると、「人」の存在というのは、私たちにたくさんぬくもりや喜び、元気や勇気を与えてくれているんだとつくづく感じます。人はあたり前だと思っていることには、往々にして関心を寄せたり、意識したりないところがあります。実は、日頃の私たちの生活の「あたり前」の中にこそ、人としてとても大切にすることが潜んでいるのではないかと思います。

そこで、年始第1弾の「ココロ通信」は、その日頃あたり前すぎて意識すらしない「語る」ということを通して、私たちが最も守っていかなければならない「権利」について、特集をしました。一人ひとりの小さな「語り」こそが、私たちの社会を創る「大きな種」となります。権利とはそんな中にあるのだと思います。

今年も何卒よろしく願っています。

理事長 菅原小夜子

～お詫びと訂正～
ココロ通信12月号にて、お～いお茶新俳句大賞受賞者を紹介しましたが、名前の表記が誤っておりました。正しくは「井上美知代」さんです。お詫びして訂正いたします。

なないろ短歌
悩み増え
あなたの価値は下がる
むしろ深まり心耕す
なないろの会 みづほ

【つばやきリレー】
ひとつひとつの取り組みが
あたらはなを咲かせ
実になる一年にしていきたいです
相談室ココロ 上西雅子

はぐるま制作部よりお知らせ
はぐるま制作部としての活動を少しお休みします。
長い間、読んでいただきありがとうございました。
また活動を再開した時には、ぜひ作品を見て下さい。

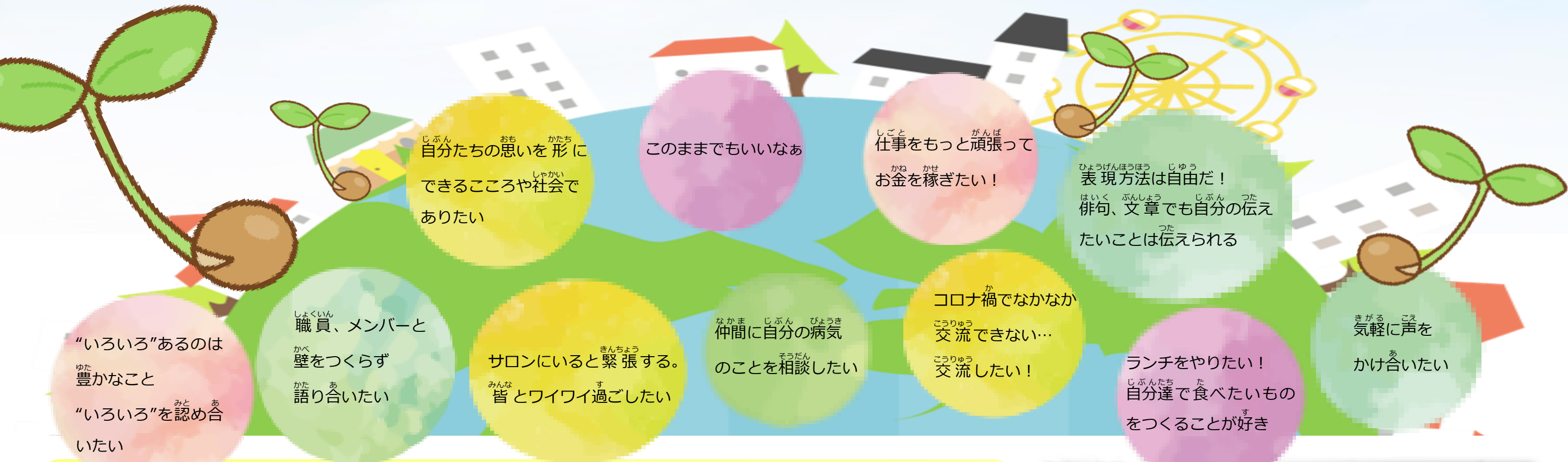
『語ることは自分たちの居場所をつくること』

～語り合おう！こころについて～



昨年11月に市民後見人講座受講生がこころで実習を行ったことで“じぶん達にある権利”を考えるきっかけとなりました。じぶん達の思いを発信し、語ることも私達にある権利です。そこで、島事業所の語ろう会にて「こんな“こころ”にしたい！」「こんな風に“こころ”を利用したい」というわたし達の思いを“語ろう会”で語り合いました。

※語ろう会とは…自分たちの思いや希望を声にだす場を通して、語られた言葉、思いが形になったり、地域に向けて発信されたりする機会となっています。



これまで障害のある人は、“保護されるべき人”“特別な人”と捉えられがちで、自ら発信する力を奪われてきた歴史があります。そして、様々なことがいわゆる“専門職”だけで決められてきました。

しかし、障害があるなしに関わらず一人一人が社会をつくる構成員です。日本が2014年に批准した障害者権利条約には、“Nothing about Us Without Us（私たちのことを私たち抜きに決めないで）”と記載されています。

わたしたちの日常、地域ではどうでしょうか。こころも“小さな社会”です。その社会をつくるのは、メンバーやスタッフ関係なくその場にいる全ての人です。“こんなこころにしたい”“こんな風にこころを利用したい”と発信することがまさに自分達が主役になって社会をつくること、わたしたちの権利を守ることに繋がっていきます。

これからも語り合いましょう！種をまきましよう！そして、肩を並べて歩いていしましよう、友だちのように…

